

長和の風

■発行と編集/
信州・長和町直営
別荘地管理センター
TEL 0268-68-2906
FAX 0268-68-2191

平成30年11月発行
第27号



景観整備事業



まもなく
景観整備事業が
はじまります。

本年度も沢山のお申込みありがとうございます。

景観整備事業とは、信州長和町直営別荘地管理センターがとりまとめている事業です。

この事業のメリットとは、1つの区画に対して複数の事業者が入札をする事で適正な値段での事業が提供でき、申込みをいただいた皆様に公平性、透明性を確保できるという事です。

(今年度から申込用紙仕様が変わり、入札が行われた事業者の名前、金額がわかる案内状も送付させていただきます。)

皆さんの協力が必要です。

私達、管理センターは別荘地全体のアウトラインとして長く育ちすぎた針葉樹を伐採し広葉樹への転換を皆様にお願ひしております。そこには、災害に強い別荘地作り、松くい虫対策、別荘維持の経費削減など様々な思いがあり推進しております。

景観とは「景色」を「観る」と書きます。自然と同居している別荘地の景観をより良い状態に保つためには、人の手を加える必要があります。

具体的には、草刈り、枝打ちや間伐などをしあげると、別荘に光や風が入り、湿気対策、虫の媒介の抑制、眺望の確保等ができるようになります。

「木を切ること＝悪いこと」ではなく、「木を切ること＝自然・景観を整えること」なのです。

皆様の別荘ライフが楽しくなるような所有区画のプロデュースをお願いいたします。



3期の伐採作業



はじめまして、坂田孝子です。

11月から直営別荘管理センターでお仕事の仲間入りさせていただく事になりました。覚える事の多い中、分からない事ばかりでのスタートですが頑張りますので宜しくお願いいたします。

坂田 孝子

学者村2期テッペン住人の備忘録 その2

この11月5日で、家族を愛知県に残し猫と私の学者村生活も2年が経ちました。昨年の続き、管理事務所からの無茶ぶりで2年目に気づいたことを備忘録の形で記載いたします。(夏祭りの司会に続き無茶ぶりしすぎですよ！)

「今年の夏は、暑かった」

今年の夏は、暑かったですね！ 海拔約1100mの学者村2期テッペンの我が家は、2階がLDKで1階が寝室とお風呂です。昼間の暑い時間帯に昨年は、3日ほど、今年は1週間ほど扇風機のお世話になりました。まあ、愛知県に戻った時は、夜10時でも熱風だったことを考えれば冷房がいらず快適でした。

この暑さのせいで、シルバーで派遣されている「和宿温泉ふれあいの湯」で販売していた「信州松本波田産のブランドスイカ」も甘さが際立っていました。このブランドスイカは、おすすめしたお客様からも絶賛で「入荷したら売れる」の繰り返しでした。

昨年の備忘録を読まれた方は、あれ？また、はた(波田)と思われたのではないのでしょうか。また、和宿もはた(はだ)に音が似ているなど感じた方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、今回は先回お約束していたお話をしていきたいと思えます。

「信濃の国の秦氏の系図」

早速ネットで検索したところ、私と同じ疑問を持った方がすでにおられましたので参考にさせていただきながらまとめました。

(参考：信濃の国の秦氏 <http://suisekiteishu.blog41.com/blog-entry-936.html>)

まずは、信濃の国の秦氏の系図(始皇帝…弓月君…秦酒公…秦川勝一秦広国)をご紹介します。

波田町の秦氏 : 秦広国…巨勢氏と婚姻?→波多腰氏
長和町和田の秦氏 : 秦広国…秦武文…秦幸清→
羽田武久 or 羽田吉久?
…羽田貞義→羽田武嗣郎(三男)→羽田孜
→羽田雄一郎

佐久の秦氏 : 秦広国…新開荒次郎忠氏…阿波国へ…
新開道善

長宗我部流秦氏 : 秦広国…秦能俊(長宗我部能俊)

この長和町の羽田性50人は、長野県全体300人(長野市86人、大町市19人など)の16%強も占めています。さらに和宿から和田峠に向かう途中にある唐沢は、波田町にもあるのです。

「秦氏と長和町」

次に、和宿から長久保宿にかけて観光を兼ねて秦氏の足跡を見ていきましょう。

和宿は慶長7年(1620年)、中山道の設置に伴い成立しました。幕末の文久元年(1861年)3月、宿場の大半が火災で焼失してしまいましたが、この年の11月に皇女和宮の御下向が控えていたところから、幕府より2千両ほど拝借して町並みを復興させたそうです。

和田峠はガーネットの産地です。また、霧ヶ峰から和田峠一帯は黒曜石も産出し、旧石器時代の人々がナイフや鏃(やじり)の原材料とするため採集に訪れたとされています。

秦氏の時代よりも遥か以前から人々がこの地で活動していたのです。小さなお子様がいらっしゃる方は、黒曜石ミュージアムでペンダントや矢尻を作るアクティビティも体験できますよ。

ちなみに、和宿の和宿は大綿津見神(オオワタツミ)に由来する海人系安曇族の地名で、羽田姓の多い河口湖周辺にも足和田山や南都留郡足和田村の地名があり、一帯には徐福伝承が濃厚に残っています。つまり、羽田孜氏の和宿村と秦氏と徐福伝承の地である富士北麓一帯には海人系で共通するものがあるのです。

和宿にある「蕎麦や 徳田」は、現在蕎麦屋(苦みのない韃靼、更科、田舎の「特選三種盛り」がおすすめ)となっていますが、実はこの建物が明治維新まで定名主を務めた羽田氏の役宅であったとのこと。本陣の案内の方いわく、羽田本家は和宿に家があったが、長久保宿方面に下った柳又バス停近くに移られたそうです。脇本陣も羽田家だったようです。

和宿と長和町における羽田氏は密接不可分なものようです。この城はかつて大井信定の居城でした。秦幸清(羽田治郎左衛門幸清、1520~1554年、現在の長和町における羽田氏のご先祖)は、家老として大井信定に仕えます。羽田本家の家系図には、羽田幸清が天文23年(1554年)6月15日、下和田の矢崎城において主君の大井信定と共に武田晴信(信玄)の信濃侵攻により討死と書かれているようです。

迫害を避け一族の無事を確保するためか、これ以降長和町の秦氏は、羽田氏に改名したようです。(羽田孜氏もそのように語っておられるそうです)

和宿のある山の左手中腹にある「新海神社」は、大井氏宗家の本拠地である佐久の新海三社神社から分社され祀られたものだそうです。

旧道を下っていくと若宮八幡宮があります。祭神は、仁徳天皇ですが、羽田家が祀るこの神社の中に和宿領主大井信定の墓が羽田幸清の墓と並んであります。領主と家来(家老ですが)の墓が並ぶなど、通常ではあり得ないことのように思えるのですが、大井氏の大井は大堰ではないかと勘繰りたくなります。同族なら並んでいてもおかしくはありませんから…

若宮八幡神社からさらに下ると、羽田家の本家があり、外からは見えませんが玄関には「秦陽館」と書かれた額が掲げられ、邸内に立つ改築記念碑には羽田貞義撰文とあるそうです。

長久保の宿には、秦氏とゆかりの松尾社があります。このように、長和町は、秦氏と切っても切れない土地柄となります。

秦氏は、ハッタイトから取られた名前との説もあり、さかのぼればユダヤの失われた12氏族のユダ族の末裔だとの説もあります。また、町の中を走っているマルメロ街道の「マルメロ」も中央アジア原産です。このマルメロは、アダムとイブが食べてしまった聖書の中の禁断の木の実との説もあります。ますます、ユダヤとのつながりを感じてしまいますね。今回はこの辺で失礼します。

以上



長和町イベント情報 観光協会



- ★12月 7日(金) エコーパレースキー場オープン(予定)
- ★12月 8日(日) ブランシュたかやまスキーリゾートオープン(予定)
- ★ 1月 1日(火) ブランシュたかやまスキーリゾート 初日の出ツアー
- ★ 1月14日(月)・15日(火) おたやまつり
- ★ 2月 3日(日) ブランシュたかやまスキーリゾート ぴよぴよレース

- ★ 2月24日(日) ブランシュたかやまスキーリゾート しろうくまんクラブ大運動会
- ★ 3月 3日(日) ブランシュたかやまスキーリゾート プラタ祭り・キッズレース
- ★ 3月 9日(土) エコーパレースキー場 ひめき雪まつり(予定)
- ★ 3月10日(日) ブランシュたかやまスキーリゾート 町民スキー大会
- ※(予定)と入っているものは、確定ではありませんのでご承知をお願いします。

平成29年度 観光施設事業特別会計の 決算を報告いたします。

長和町議会9月定例会において、平成29年度観光施設事業特別会計の決算が承認されましたのでご報告いたします。歳入・歳出および基金の内訳は以下のとおりです。

歳入	122,834,494円
歳出	110,543,367円
(うち繰越明許費繰越分)	1,296,000円
差引	12,291,127円
基金繰入金	7,000,000円
実質次年度繰越金	5,291,127円

(歳 出)

(単位：円)

項 目	支出額	支出全体に占める割合	主な内訳
一般管理費	9,592,164	8.68%	役場職員人件費2名(賃金・手当、保険料、各種負担金)
別荘地総務管理費	14,357,076	12.99%	長和の風印刷費 117,720 司法書士登記事務相談料 324,000 郵送料 413,181 別荘地管理システム保守管理委託料 6,640,362 松くい虫被害木伐採業務委託料(94.8m) 2,268,000 消費税納付額 1,882,400
学者村別荘地管理費	57,596,069	52.10%	学者村祭り運営費(謝礼、贈り、トイレ借用料等) 507,116 別荘地山林等整備委託料(未契約区画景観整備) 566,330 除雪車リース料 813,894 別荘送迎ワゴン車運行業務委託 1,198,800 電気料(管理事務所、街灯等) 1,025,546 シルバー人材センター維持管理作業 3,734,467 管理人人件費4名 17,001,206 財産区土地使用料 18,943,000 災害復旧経費 7,253,112
美し松別荘地管理費	20,722,718	18.75%	美し松祭り運営費(謝礼、贈り、トイレ借用料等) 120,900 シルバー人材センター委託料(草刈、支障木伐採) 318,860 施設修繕工事(道路補修、看板等) 1,222,332 除雪車リース料 813,894 電気料(管理事務所、街灯等) 1,025,546 管理人人件費1名 3,436,916 財産区土地使用料 12,486,000
ふれあいの郷別荘地管理費	4,714,217	4.26%	シルバー人材センター委託料 200,900 建物修繕費(管理事務所) 59,766 公用車維持管理費(車検諸費用含む) 430,746 管理人人件費1名 3,428,569
美ヶ原高原郷別荘地管理費	2,368,377	2.14%	除雪車借上料 126,958 電気料(管理事務所、街灯等) 267,868 建物修繕費(管理事務所) 79,540 管理人人件費1名 1,583,571
直営観光施設管理費	1,192,746	1.08%	電気料(追分看板・鷹山街灯) 79,108 その他修繕費 594,000 土地使用料(鷹山ペンション村他) 459,638
別荘改良費	0	0.00%	
予備費	0	0.00%	
歳出合計	110,543,367	100.00%	

(基金の現況)

(単位：円)

基金名	前年度末残高	年度中増減高	決算年度末残高
長和町直営別荘地施設改良等基金	83,735,748	▲ 32,574,193	51,161,555
長和町美ヶ原別荘基金	14,180,928	17,017	14,197,945
合計	97,916,676	▲ 32,557,176	65,359,500
※増減の内訳		利子繰入 161,824 前年度繰越金繰入 600,000 取崩 ▲ 33,319,000 ▲ 32,557,176	

健全な管理運営を実施していくため、未納額の徴収と事業費の適正執行に努めてまいります。

(歳 入)

(単位：円)

内 訳	請求総額	収入額	債権放棄額	差引未納額	取入率	収入全体に占める割合
学者村	92,085,184	44,900,148	3,902,340	43,282,696	48.8%	36.55%
地代	44,689,774	19,336,432	2,130,040	23,223,302	43.3%	15.74%
29年度分	20,428,222	18,514,997	48,496	1,864,729	90.6%	15.07%
過年度分	24,261,552	821,435	2,081,544	21,358,573	3.4%	0.67%
委託管理費	47,395,410	25,563,716	1,772,300	20,059,394	53.9%	20.81%
29年度分	26,474,600	24,855,700	9,900	1,609,000	93.9%	20.24%
過年度分	20,920,810	708,016	1,762,400	18,450,394	3.4%	0.58%
美し松	39,919,080	20,424,981	104,976	19,389,123	51.2%	16.63%
地代	28,087,720	13,190,301	64,976	14,832,443	47.0%	10.74%
29年度分	13,617,795	12,420,549	—	1,197,246	91.2%	10.11%
過年度分	14,469,925	769,752	64,976	13,635,197	5.3%	0.63%
委託管理費	11,831,360	7,234,680	40,000	4,556,680	61.1%	5.89%
29年度分	7,426,200	6,982,800	—	443,400	94.0%	5.68%
過年度分	4,405,160	251,880	40,000	4,113,280	5.7%	0.21%
ふれあいの郷	11,820,471	10,111,900	890,671	817,900	85.5%	8.23%
委託管理費	11,820,471	10,111,900	890,671	817,900	85.5%	8.23%
29年度分	10,174,500	9,945,000	—	229,500	97.7%	8.10%
過年度分	1,645,971	166,900	890,671	588,400	10.1%	0.14%
鷹山ペンション村	1,732,279	1,378,059	0	354,220	79.6%	1.12%
地代	1,192,279	898,059	0	294,220	75.3%	0.73%
29年度分	592,740	533,896	—	58,844	90.1%	0.43%
過年度分	599,539	364,163	—	235,376	60.7%	0.30%
委託管理費	540,000	480,000	0	60,000	88.9%	0.39%
29年度分	540,000	480,000	—	60,000	88.9%	0.39%
過年度分	—	—	—	0	0%	0.00%
美ヶ原高原郷	6,778,800	2,201,900	312,000	4,264,900	32.5%	1.79%
委託管理費	6,778,800	2,201,900	312,000	4,264,900	32.5%	1.79%
29年度分	2,173,500	1,819,500	—	354,000	83.7%	1.48%
過年度分	4,605,300	382,400	312,000	3,910,900	8.3%	0.31%
その他公共施設	1,022,200	782,200	0	240,000	76.5%	0.64%
地代	400,200	400,200	0	0	100.0%	0.33%
29年度分	400,200	400,200	—	0	100.0%	0.33%
過年度分	—	—	—	—	—	—
委託管理費	622,000	382,000	0	240,000	61.4%	0.31%
28年度分	142,000	142,000	—	0	100.0%	0.12%
過年度分	480,000	240,000	—	—	—	—
財政調整基金繰入金	33,319,000	33,319,000	—	0	100.0%	17.46%
その他使用料・手数料	1,992,668	1,992,668	—	0	100.0%	1.96%
前年度繰越金	6,186,624	6,186,624	—	0	100.0%	1.22%
基金預金利子	143,834	143,834	—	0	100.0%	0.12%
財産売払収入(権利金)	1,242,000	1,242,000	—	0	100.0%	1.01%
雑入	151,180	151,180	—	0	100.0%	0.12%
総計	196,393,320	122,834,494	5,209,987	68,348,839	—	100.00%

長和町別荘地マスタープランの策定について

羽田町長の公約である別荘地のマスタープランの策定をいたします。

長和町には町営、民営併せて別荘地が8箇所あります。これらの別荘地は開発当時、町内の四季折々の素晴らしい自然と気象条件を生かし「人間と自然の調和の場の提供」を目標に開発がされました。

これらの別荘地の多くが開発から50年を経過し、社会情勢の変化などから、解決すべき様々な課題が出てまいりました。

そのため、これまでの管理方法の課題をふまえ、官民共同の管理・運営のあり方、民間感覚の経営手法の検討や再販の促進など、町全体の別荘地運営のあり方のマスタープランを今年度・来年度の2年間で策定してまいります。

オーナーの皆様には何卒ご理解の上、ご協力等よろしくお願ひいたします。



松くい虫の被害を受けている赤松について

別荘地の環境保全の一環として、松くい虫の被害を受けている赤松について伐採事業をこれまで行ってまいりましたが、今後は県の事業などを活用し対応していくことを検討しております。

これに伴い、従来の伐採事業は縮小してまいります。

オーナー様におかれましては、景観整備の活用など松くい虫被害が出る前に区画内の赤松の伐採をご検討願います。



学者村祭り/ウィー壮年合唱団

毎回、企画立案時点で頭を悩ませております(笑)
皆様の別荘での貴重な1日をいただくからには、思い出になるお祭りがしたい!!

契約更新事務にご協力を願います。

管理センターでは、別荘地の賃借権期間満了等を迎えるオーナー様に契約更新のお願いを送付させていただいております。お手元に届きましたら、内容を確認していただき、必要事項をご記入の上、返送をお願いいたします。

また、学者村別荘地の管理・改善、管理費の平準化につきましても、更新時期を迎える方から順次、新管理委託契約書を送付させていただきますので、こちらも必要事項をご記入の上、返送をお願いいたします。平成30年7月に、町営別荘地が将来にわたって安定した維持管理を継続するための方策を検討するため、新たに直営別荘地経営委員会を発足いたしました。

ここからスタートするわけですが今年のお祭りはいかがでしたでしょうか？
観光協会、各町の業者：試行錯誤の中でやっとお祭りの形が見え始めたなあと思います。
まだお祭りに参加された事のないオーナー様、学者村ではない別荘地のオーナー様も含めて是非遊びにきてください。柳沢と荻原がお待ちしております♥

美し松祭り

昨年まで30年間、美し松祭りを開催して参りましたが、別荘永住者の減少・高齢化により、昨年中止する事になりました。しかし、諸々の交流の場は必要だとの思いもあり音楽祭を開催する事にしました。
当日は天候に恵まれ、観光協会から借り受けた椅子とテーブルで、すっかりライブ会場ができました。別荘にお住まいの3組の演奏家による違ったジャンルの音楽を楽しみました。模擬店の出店数は



美し松祭り

少なかつたのですが、食べ物を提供してくれた店は早々と完売。
参加者からは良い感想が聞かれ、ほっとしています。特定の人だけに負担をかける事をなくして、皆でできる集まりを今後も続けたいと思います。(美し松自治会長談話抜粋)

今後も、関係機関、管理センター一丸となつて、管理・運営に全力であたつてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

7月20日直営別荘地経営委員会を立ち上げました。

町営別荘地の多くが開発から50年近くが経過し、道路等のインフラの老朽化などオーナー様への快適な別荘環境を維持していくための課題が増加しています。
一方、オーナー様の高齢化、長引く景気の低迷やレジャー産業の衰退などにより、空き区画の増加・再販の不振など、町営別荘地の経営はますます厳しくなると考えられます。

このような現状を打開するため、町長公約である町全体の別荘マスタープランの策定はもちろんのこと、町では昨年から部の財産

区とこの問題解決に向けた勉強会を開催したり、町議会、別荘地開発委員会などの各種委員会で検討をすすめてまいりました。

これら検討を進める中で、町営別荘開発当初から、町営別荘の開発、運営を審議していただいた別荘開発委員会を発展的に解消し、町営別荘地が将来にわたって安定した維持管理を継続するための方策を検討する組織の必要性が示され、新たに直営別荘地経営委員会を発足し、これまでに2回の委員会を開催しました。

構成員は、町、財産区、会計士や司法書士、関係団体の代表者で組織し、必要に応じてオーナー様、不動産業者や別荘管理会社の方をオブザーバーとして迎えることとしています。

今後はこの委員会が、町営別荘地の安定した経営に向けた検討を進め、経営計画などの立案をしていきます。

長和町ふるさと納税のご案内

●長和町ふるさと納税のあらまし

町勢発展と豊かな自然や伝統文化等の財産を永く後世まで引き継ぐため、郷土に愛着をもち魅力あるふるさとの発展を願う方々から寄附金を募り、これを財源として町づくりに役立たせていただきます。どうぞ皆様方のご協力をお願いいたします。

●寄付金の活用方法

寄附金は、「長和町ふるさと納税基金」に積み立て、予め寄附者に次の6つの「美しの郷」事業のうちから選択いただき、その財源に充てていきます。特に寄附者が希望されれば、町営別荘地の事業に充てることもできます。

●お礼の品について

長和町より感謝の気持ちを込めて、お礼品をお送りします。品物の詳しい内容はカタログ又は**お礼品専用ページ**をご覧ください。

<http://town.nagawa.nagano.jp/docs/2016061000017/>

●お問合せ 企画財政課 管財係

住所：〒386-0603 長野県小県郡長和町古町4247-1 長和町役場2F
TEL：0268-75-2042 FAX：0268-68-4139
E-Mail：kanzai@town.nagawa.nagano.jp



信州・長和町直営別荘地管理センター 学者村管理センター

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191
●WEB <http://villanagawa-nagano.com>
●MAIL besso.nagawatown@gmail.com

美し松ハイランド管理事務所

☎&☎0268(69)2732

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎&☎0268(69)2541

美ヶ原高原郷別荘地管理棟

☎0268(88)2167

編集後記

皆様におかれましてはご健勝の事とお慶び申し上げます。最近では別荘にお子様、お孫さんが沢山いらっしゃるようになり嬉しいです。

無理やり担当にさせられて4回目の発行となりました。(笑)長和の風7月号を編集した後は12月まで多忙を極めました。直営別荘地は広くて情報の集約が大変でございます。日本には四季がありまして自然が季節事に様々な顔を見せてくれます。寒いですが冬の信州も乙でございます。ご堪能下さいませ。では7月号でまたお会いしましょう。